

実家の相続放棄急増

住む予定がない実家などの相続を放棄する人が急増している。維持費用や固定資産税の負担を避けるためで、深刻化する空き家問題に拍車をかける恐れがある。所有者不在で倒壊の危険がある老朽家屋の解体費用は全て自治体持ちだ。安易な相続放棄に歯止めをかけようとする自治体も出てきた。対策に乗り出す自治体もある。

「またか」。今年1月、神奈川県横須賀市建築指導課の担当者は肩を落とした。市内の老朽化した木造平屋建ての空き家所有者が亡くなり、ようやく見つけた相続人から「相続を放棄した」と連絡が入ったためだ。

地元離れ生活、税負担回避

空き家問題に拍車も

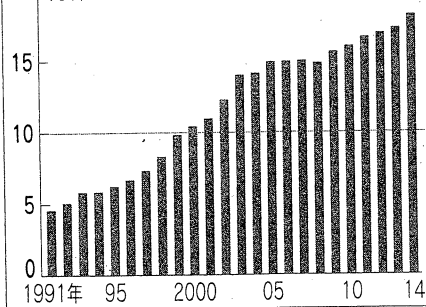


相続放棄された神奈川県横須賀市の空き家(昨年3月の解体前) 〓 同市提供

空き家は壁や屋根の一部が飛散し、放置すれば地域住民に危険が及ぶ可能性もある。だが次の順位の相続人の意向が確認

「できるまで自治体が手を打つのは難しい。担当者は「市内には同じような状況の空き家が数軒あり」と困り顔だ。

家庭裁判所への相続放棄の申立件数 (司法統計より)



同市が昨年3月に別の空き家を解体した事例では、親族5人に建築基準法に基づき撤去命令を出したが、一斉に相続放棄。やむなく市が約70万円の解体費用を全額負担して解体した。「税金投入には慎重論もあったが、住民の安全確保を最優先に考えた」と担当者。司法統計によると、家

庭裁判所への相続放棄の申立件数は2014年に18万2千件。20年で約3倍に増えた。以前は親が残した借金の放棄などが目立ったが、司法書士の加藤隆史さんは「ふるさとを離れて都市部で就職した人が実家の相続放棄を希望する例が増えている。固定資産税の負担を嫌う人が多い」と話す。

昨年5月に「空き家対策特別措置法」が全面施行し、自治体は手続きを踏めば、倒壊の恐れがある空き家を行政執行で強制撤去できるようになった。費用は所有者に請

求できるが、相続人全員が相続放棄すれば自治体が負担するしかない。空き家問題に詳しい富士通総研の米山秀隆上席主任研究員は「市町村の財政負担が増大する可能性が高い」と懸念する。

総務省の住宅・土地統計調査によると、空き家は全国に約820万戸(13年)。総住宅数に占める空き家率は過去最高の13.5%に上り、今後

も増える見通しだ。米山研究員は「安易な相続放棄を防ぐには自治体が解体費用の一部を助成するなど早い段階

▼相続放棄 預貯金や不動産などの相続権を失う代わりに、借金や売却が困難な不動産など「負」の財産を相続しなくて済む仕組み。相続人は被相続人が亡くなったのを知ってから原則3カ月以内に家庭裁判所に申し立てる必要がある。相続人全員が相続放棄した場合、自治体は家裁に相続財産管理人(弁護士や司法書士など)の選任を申し立て、物件処分を探る道がある。申し立てには数十万円の予納金が必要で、物件を売却しても回収できない可能性がある。

富山県高岡市は13年度、倒壊などの危険性が

で関与し、相続人に適正な管理を促す必要がある」と強調。「国も財政支援を検討すべきだ」と話す。

【パリー共同】スペイン北東部カタルーニャ自治州で20日に起きたバス事故で、自治州の司法当局は同日、軽傷を負ったバス運転手の過失が原因とみて事情聴取を開始した。当局の発表を基に死者は当初14人と報じられたが、当局は後に13人と修正した。州都バルセロナの日本総領事館は、

バス事故13人死亡に修正

スペイン

